

## 回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

**2. 経済・産業・中小企業施策**

**(1) 中小企業・地場産業の支援について**

**① 「中小企業振興基本条例」の制定促進について**

中小企業振興基本条例が未制定の府内市町村に対して、府の指導力を強化し、条例制定に向けた審議会や振興会議などの設置など、条例制定に向けた環境整備を促すこと。

また、大阪府の中小企業振興策において、中小企業などへのデジタルデバイスの導入支援など具体的な振興策の検討や、行政の各種支援策の周知と利用拡大により、取り組みの実効性を高めること。

条例制定済み市（制定順 14 市）：

八尾市、吹田市、枚方市、大東市、大阪市、岸和田市、貝塚市、泉南市、寝屋川市、

東大阪市、交野市、泉佐野市、和泉市、四條畷市

(回答)

大阪経済の発展・成長には中小企業の活性化が不可欠という認識のもと「大阪府中小企業振興基本条例」を踏まえ、商工労働部が中心となり、各部局と連携しながら、総合的な施策の企画立案や実施を行っている。また、本条例に加え中小企業の振興に関する様々な施策については、ホームページなどで周知を図っている。

(回答部局課名)

商工労働部 商工労働総務課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

**2. 経済・産業・中小企業施策**

**(1) 中小企業・地場産業の支援について**

**②ものづくり産業の生産拠点の維持・強化について**

ものづくり企業の従業員やOBなどをカイゼン活動のインストラクターとして、あるいはものづくり企業の従業員を現場のカイゼンリーダーとして養成し、中小企業に派遣する「カイゼンインストラクター養成スクール」の開設を経済産業局と連携して図ること。また、2019年度をもってカイゼンインストラクター養成スクールに対する国の補助金が終了したことから、大阪府としての支援を創設・拡充すること。

(回答)

ものづくりに関しては、(公財)大阪産業局とともに「ものづくりビジネスセンター大阪(モビオ)」において、販路開拓・産学連携・知的財産の活用・人材育成事業・技術開発支援など、(地独)大阪産業技術研究所と連携して、総合的な支援を行っています。

その中で、ものづくり企業の技能伝承に関する相談、訪問指導、講習会を開催するとともに、企業内の人材育成や作業改善の基礎を学んでいただくことを目的に、工程管理や技術的なアプローチによる、ものづくりの現場における「カイゼン」をテーマとしたセミナーなどを開催しています。

また、大阪産業技術研究所や高等職業技術専門校などの府内公的支援機関が一堂に会した事業説明会も開催しています。

さらには、大阪産業局において、生産現場の作業効率や生産性の向上を目的に、IoTやDXの導入に関する専門家による相談・診断等を実施しているところです。

今後とも、ものづくり中小企業に対する総合的な支援に努めてまいります。

(回答部局課名)

商工労働部 中小企業支援室 ものづくり支援課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

**2. 経済・産業・中小企業施策****(1) 中小企業・地場産業の支援について****③ 中小企業で働く若者の技能五輪への挑戦支援について**

中小企業で働く若者が技能五輪全国大会や技能五輪国際大会に挑戦できるよう、当事者に対する支援をさらに拡充するとともに、大阪府の支援策を広く周知広報すること。加えて、技能五輪地方予選大会・全国大会・国際大会に選手を出場させる中小企業に対して、直接的な資金面での助成を行うこと。

(回答)

技能五輪は、広く一般に、優れた技能に触れる機会を提供し、若者に技能への関心を高めてもらうことだけでなく、参加を目指す若年技能者に努力目標を与え、技能レベルの向上につながり、高度な技能人材の育成に資するものと認識しています。

大阪府では、技能五輪に挑戦しようとする若者に対し、大阪府職業能力開発協会と連携し、大会の周知、大阪府代表選手団への激励会の開催、大会優勝者の知事表敬訪問の実施など、大会参加者への支援に取り組んでいます。

今後も、こうした支援を行うとともに、中小企業の事業主等が行う職業能力開発の取組みを支援する施策の推進に努めてまいります。

(回答部局課名)

商工労働部 雇用推進室 人材育成課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

**2. 経済・産業・中小企業施策****(1) 中小企業・地場産業の支援について****④事業継続計画（BCP）策定率の向上について**

帝国データバンク大阪支社の2021年5月調査によると、大阪府のBCP策定割合は、16.1%と全国水準（17.6%）よりも低く、企業規模別で見ると、近畿では大企業と中小企業の差が2倍以上となっている。各地で起こる自然災害や感染症の拡大により、大阪府内企業での早急なBCP策定が望まれる。引き続き、近畿経済産業局との「BCP策定大阪府スタイル」の連携を強化するとともに、特に中小企業に対し、策定のスキルやノウハウ、メリットを広く周知し、策定率を向上させること。

(回答)

府では、これまでも商工会・商工会議所等と連携し、府内各所でのセミナー開催や専門家のアドバイスによる個別企業への策定支援等に取り組んでいます。また、中小・小規模事業者の取り組みやすさを追求した「超簡易版BCP『これだけは!』シート」や中小企業向けの新型コロナウイルス感染症対策動画を公表し、近畿経済産業局、府内市町村、商工会・商工会議所、保険会社等と連携して同シートの活用を府内中小・小規模事業者へ周知しています。

併せて、国の認定により、低利融資、信用保証枠の拡大、税制優遇、ものづくり補助金等の優先採択などの支援策が活用できる「事業継続力強化計画」についても、BCP策定大阪府スタイルでの連携により、セミナー等を通じて周知につとめています。

(回答部局課名)

商工労働部 中小企業支援室 経営支援課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

**2. 経済・産業・中小企業施策****(2)取引の適正化の実現に向けて**

サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正な分配の実現に向けて、「働き方」も含めた取引の適正化を実現するため、「パートナーシップ構築宣言」の取り組みを推進・拡大すること。特に、大手企業の宣言拡大に向けた啓発や働きかけを行うこと。

また、中小企業の「働き方改革」を阻害するような取引慣行の是正を強化するため、関係機関と連携し、関係法令の周知徹底や「しわ寄せ」を防止、適正な価格転嫁を実現させるための総合対策、中小企業への各種支援策の周知と利用拡大を図ること。

(回答)

府では、(公財)大阪産業局との連名により、経済団体(関西経済連合会、関西経済同友会、大阪商工会議所)や親企業に対して、下請取引適正化の推進にかかる啓発文書の送付を年2回(6月・11月)行っており、その際、府が実施する中小企業への各支援策や、国が作成した「パートナーシップ構築宣言」案内チラシを同封しています。また、年1回(11月)実施している下請取引条件改善講習会には、親企業などが多数参加しており、本講習会でも案内チラシを配布して広報啓発を行うなど、パートナーシップ構築宣言や各支援策の推進・拡大に取り組んでいるところです。

また、府では、中小企業が抱える取引上のトラブルの相談窓口として、国の下請かけこみ寺を「ものづくりビジネスセンター大阪(モビオ)」内に設置しており、国から派遣される相談員に加え、府独自で公正取引委員会のOBを相談員として配置するなど、相談体制を強化して下請企業の「しわ寄せ」防止対策に対応しています。

今後もさまざまな機会を捉えて、下請中小企業対策の強化について国に働きかけるとともに、(公財)大阪産業局と連携して、下請取引適正化に向けた総合的な支援に努めてまいります。

(回答部局課名)

商工労働部 中小企業支援室 ものづくり支援課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

**2. 経済・産業・中小企業施策**

**(3) 公契約条例の制定について**

公共サービスの質の確保、地域経済の活性化、公契約のもとで働く労働者の適正な賃金水準・労働諸条件の確保により、住民福祉の増進に寄与する公契約条例の制定を推進すること。併せて、総合評価入札制度を未導入の23市町村に対して導入に向けた継続的な働きかけを行うこと。

**【総合評価入札制度導入済20市】**

大阪市、泉大津市、豊中市、河内長野市、東大阪市、茨木市、岸和田市、堺市、枚方市、富田林市、高槻市、箕面市、高石市、柏原市、阪南市、池田市、寝屋川市、泉佐野市、吹田市、八尾市

(回答)

※下線部について回答。

賃金その他の労働条件は法律によるべきものであり、国の動向を注視していくとともに、引き続き最低賃金の引き上げを国に要望してまいります。

(回答部局課名)

総務部 契約局 総務委託物品課

商工労働部 雇用推進室 労働環境課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

## 2. 経済・産業・中小企業施策

## (3) 公契約条例の制定について

公共サービスの質の確保、地域経済の活性化、公契約のもとで働く労働者の適正な賃金水準・労働諸条件の確保により、住民福祉の増進に寄与する公契約条例の制定を推進すること。併せて、総合評価入札制度を未導入の23市町村に対して導入に向けた継続的な働きかけを行うこと。

## 【総合評価入札制度導入済20市】

大阪市、泉大津市、豊中市、河内長野市、東大阪市、茨木市、岸和田市、堺市、枚方市、富田林市、高槻市、箕面市、高石市、柏原市、阪南市、池田市、寝屋川市、泉佐野市、吹田市、八尾市

(回答)

※下線部について回答

府内市町村に対しては、総合評価入札制度をはじめとした「行政の福祉化」の取組みを啓発・周知するため、平成17年度から福祉部、契約局、商工労働部、人権局が連携し、説明会等を開催しており、令和4年度についても、市町村地域福祉担当課長会議、人権行政推進協議会の機会を通じて、啓発・周知を実施しました。

市町村への働きかけについては、市町村ごとの庁舎規模や清掃範囲の違いから、一律に導入できるものではなく、市町村の状況に応じた働きかけが必要であると考えており、市町村アンケート結果も踏まえ、改正ハートフル条例の理念や府の取組みの周知・啓発を行うなど、今後も引き続き、庁内関係部局とも連携しながら、機会を捉えて各市町村へ周知・説明に努めてまいります。

(回答部局課名)

福祉部 福祉総務課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

**2. 経済・産業・中小企業施策****(4) 海外で事業展開を図る企業への支援**

海外に事業拠点を持つ、また海外事業展開を図ろうとする地元企業に対し、海外での中核的労働基準（結社の自由・団体交渉権・強制労働の禁止、児童労働の廃止、差別の排除）順守の重要性について周知徹底すること。  
また、海外事業拠点や取引先なども含め、人権デュー・デリジェンスの必要性についても周知徹底すること。

(回答)

労働環境課では、「公正採用選考人権啓発推進員」に選任された推進員を対象として、毎月実施している「新任・基礎研修」における「企業と人権」の項目において、「社会的責任に関する国際基準・規格」「グローバル・コンパクトの10原則」などの啓発に努めています。

**【参考】主な講座内容**

<企業が人権問題に取り組む必要性>

偏見とは？差別とは？社会に潜む誤解は無くなっていない。営利企業がなぜ人権問題に取り組まなければならないのかを学ぶ。

<企業倫理に基づく社内体制>

法令遵守（コンプライアンス）の徹底や企業倫理に基づく社内体制の確立など人権研修を実施するメリットを認識する。

<企業の様々な人権活動事例>

個人情報保護など新たな人権問題、企業の海外進出による国内外の外国人労働者との関係など企業の様々な人権活動について学ぶ。

(回答部局課名)

商工労働部 雇用推進室 労働環境課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。